流山市議会 議 長 森 亮二 様 副議長 菅野 浩考 様

2021年 6月17日 日本共産党流山市議会議員団

市議会の民主的運営に関する申し入れ

議会の民主的運営と審議の充実、市民の多様な意見の反映のため、議会運営及び審議等について、以下の通り提案いたします。議会改革の前進に、正副議長としてのイニシアチブを発揮していただきたく、強く要請します。

記

1、市議会の民主的運営について

市民に開かれ、市民の声を反映できる市議会への改革を進めるために、会派の大小にかかわりなく、必要な情報共有を行い、必要な時間を割き、検討するなどより公平・公正で、民主的な運営を行うこと。

「議会改革」など議会運営にかかわる事項については、原則全会一致とし、全 会派・議員の納得と合意をふまえて実施すること。

また、会派及び会派に属さない議員からの申し入れについては、真摯に応じる こと。

2、議員の発言権の保障について

議会は言論の府であり、本会議及び委員会等における議員の発言を最大限、保 障すること。また、少数会派・無所属議員についても、可能な限り発言の機会を 与えること。

3、委員会運営について

- (1)各議案についての十分な審査を保証するために、議案に即した必要な資料を事前に配布できるよう努めること。
- (2)予算特別委員会及び決算特別委員会について、「質疑応答を含め1議員持ち時間40分」から、「質疑時間のみで1議員持ち時間40分」とし、必要な質疑時間を保証すること。とりわけ総括質疑については、市長としての見解や捉え方が端的に問われているものの、各部局の説明を含め市長答弁が長くなる傾向が強まっており、総括質疑の重要性やあり方を高める努力を市長部局と協議する

こと。

(3) 公聴会や参考人の活用について

委員会の審査においては、市民の要望や専門家の意見を審査に反映させるため、公聴会の開催や参考人の招致を積極的に行なうこと。

以上